平成26年度 第6回 西宮市農業委員会総会議事録

- 1、開催日時:平成26年9月22日(月)14時30分から14時45分まで
- 2、開催場所:西宮市役所東館701会議室
- 3、出席委員(15人)

会長 1番 吉田 昭光

会長職務代理者 2番 坂口 文孝

委員 3番 上向井 賢二

4番 佐藤 みち子

5番 岡田 義治

6番 茶谷 勝視

7番 大前 輝雄

8番 松本 俊治

9番 森畑 義明

10番 奥村 幸弘

11番 丸 幸良

12番 松田 秀夫

13番 二本松 義人

14番 髙田 孝

15番 前田 豊

- 4、欠席委員(0人)
- 5、議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第 17 号 農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件

報告第 18 号 農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件

報告第 19 号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

6、	農業委	委員会事務局職員		
		事務局長	増田	俊也
		係長		正清
		主事		知晶
		土 尹	ルロ	THE

議長

委員の皆様、本日はご苦労様でございます。定刻となりましたので、只今 から農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は在任する選挙による委員10名のうち出席数は10 名であり、過半数以上ですので農業委員会総会は成立いたしております。

議長

それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにしてご異議ございませんか。

委員一同

(異議なし)

議長

異議なしとのことでございますので、6番 茶谷委員と、7番 大前委員を 議事録署名委員に指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

議長

それでは、これより報告案件に入ります。まず、報告第17号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。 事務局の説明をお願いいたします。

事務局

報告第17号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」 でございますが、議案書1ページに1件ございます。

【議案書朗読】

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め、法定要件を完備しておりましたので、事務局長専決により、届出を受理しましたので報告します。

議長

事務局の説明は終りました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

委員一同

(質問なし)

議長

質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議長

続きまして報告第18号「農地法第5条第1項第6号の 規定に基づく届 出受理の件」を報告いたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

報告第18号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件」でございますが、議案書2ページに2件ございます。

【議案書朗読】

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め、法定要件を完備しておりま したので、事務局長専決により、届出を受理しましたので報告します。

議 委員一同 事務局の説明は終りました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

議長

議

(質問なし)

哉 女

質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

長 続きまして、報告第19号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告いたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

報告第19号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」でございますが、議案書3ページと4ページに4件ございます。

【議案書朗読】

8月に実施した現地調査の結果、すべて農地として耕作されていることを

確認しましたので会長専決にて証明書を交付したので報告します。

議 長 委員一同 事務局の説明は終りました。本報告に対し、ご質問はございませんか。 (質問なし)

議長

長

議

質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

以上を持ちまして、本日予定いたしておりました議案審議並びに、報告案件はすべて終了いたしました。これをもちまして、本日の定例農業委員会総会を閉会いたします。

- 4 -

上記議事録を正当と認め署名す。
議長:
委員:
委員: